

EU 統一特許の歴史的なブレイクスルー

2012年07月09日
特許業務法人
HARAKENZO
WORLD PATENT & TRADEMARK
(旧称：特許業務法人原謙三国際特許事務所)

1. はじめに

2011年2月15日に、EU 統一特許制度のための協力の強化 ("enhanced cooperation") が欧州議会によって同意され、2011年3月10日に、ブリュッセルにおいて、欧州議会は、統一特許制度の制定に関する協力強化を承認しました。これにより、新たな統一特許制度のための正式な法律案の作成が開始されました。そして、2011年4月13日に、欧州委員会は、EU 統一特許保護に関する法案を提示しました。^{*1}

このたび、2012年6月29日に、EU 統一特許および統一特許訴訟制度の最終形態が成立しました。^{*2} 今回の最終形態の成立まで、創案から約40年を要しています。

【全2頁】

本件記事に関し、後続するさらなる詳細情報の知得をご希望されるお客様は、下記の担当者までご連絡くださいますよう、お願い申し上げます。
ご不明点・ご質問等がございましたら、遠慮なくお問い合わせ下さい。

【連絡先】特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK
外国専門部長：新井 孝政（大阪本部在籍）
外国専門部長代理：岡部 泰隆（大阪本部在籍）
TEL：06-6351-4384（代表）
E-Mail：iplaw-osk@harakenzo.com

【無断複製・転載禁止】

当サイトの掲載物は著作権法で保護されています。無断複製や転載は固くお断りいたします。
特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK, All rights reserved.

*1 LINK: <http://www.epo.org/news-issues/news/2011/20110413a.html>

*2 LINK:

<http://www.european-council.europa.eu/home-page/highlights/eu-unitary-patent-%E2%80%93-a-historical-breakthrough?lang=en>